

過去 10 年分調査の結果

仙台市選挙管理委員会では、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において青葉区開票所で不適正な集計処理が発生したことを受け、平成 16 年から平成 25 年までに執行された選挙の全区の執行状況の調査を行いました。

調査の方法及び調査結果の概要については次のとおりです。

1 調査の方法

投票管理者及び開票管理者が作成する投票録、開票録及びこの書類作成の元となるメモ（計算書、投票集計表等）の点検、照合により、次の 6 項目により調査しました。

- (1) 投票録及び計算書の点検
- (2) 投票録の再集計と開票録及び点検結果報告書との照合
- (3) 投票集計表の点検
- (4) 投票総数集計表と開票録及び点検結果報告書との照合
- (5) 選挙結果調べの数値との照合
- (6) 国政選挙などの複数票選挙における確定投票者数等の基本事項の照合

2 調査結果の概要

別紙のとおり

調査結果の概要

1 調査の可否

【凡例】◎：6項目すべて調査できたもの。

○：6項目のうち一部調査できなかったもの。

－：保存年限超過のため調査できなかったもの。

選挙名		選挙期日	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区
第20回参議院通常選挙		H16.7.11	○	－	－	－	－
衆議院第2区補欠選挙		H17.4.24	選挙なし	－	－	選挙なし	－
市長選挙		H17.7.31	○	－	－	○	－
第44回衆議院総選挙	衆院選	H17.9.11	○	－	－	○	－
	国民審査		○	※	※	○	※
知事選挙		H17.10.23	○	－	－	○	－
県議会議員補欠選挙		H17.10.23	○	－	選挙なし	選挙なし	－
市議会議員一般選挙		H19.4.8	○	－	－	◎	◎
県議会議員一般選挙		H19.4.8	○	－	－	◎	◎
第21回参議院通常選挙		H19.7.29	○	－	－	○	◎
市長選挙		H21.7.26	○	◎	○	◎	◎
第45回衆議院総選挙	衆院選	H21.8.30	○	◎	－	◎	◎
	国民審査		◎	◎	※	◎	◎
知事選挙		H21.10.25	○	◎	○	○	◎
第22回参議院通常選挙		H22.7.11	○	◎	○	◎	○
市議会議員一般選挙		H23.8.28	○	◎	○	○	◎
県議会議員一般選挙		H23.11.13	○	◎	○	◎	◎
第46回衆議院総選挙	衆院選	H24.12.16	○	◎	○	◎	◎
	国民審査		◎	◎	○	◎	◎
第23回参議院通常選挙		H25.7.21	◎	◎	○	◎	◎
市長選挙		H25.8.11	◎	◎	○	◎	◎
知事選挙		H25.10.27	○	◎	○	○	◎

太枠内の選挙については、投票録、開票録の保存年限（任期期間）を経過していないもの。

国民審査の投票録、開票録の保存年限は10年。

表中、「※」については、同時に行われた衆院選の書類廃棄時に誤って廃棄してしまったもの。

2 判明した誤り

(1) 第 21 回最高裁判所裁判官国民審査 (H21. 8. 30 執行)

宮城野区

第 3 投票所の投票録において、投票者数の女 2,784 と記入すべきところを女 2,984 と誤記載されていたため、投票者数を実際より 200 人多い 89,991 人で集計してしまったが正しくは 89,791 人であったことが判明した。

また、このことにより、投票者数 89,991 人と投票総数 89,654 票の差の 337 票分を持ち帰り票等としていたが、実際は、投票者数 89,791 人と投票総数 89,654 票の差である 137 票が持ち帰り票等であったと推測される。

(2) 第 46 回衆議院総選挙 (H24. 12. 16 執行)

若林区

(小選挙区、比例代表)

期日前投票の投票者数について、開票録と期日前投票システムより出力した集計表の数に相違があった。期日前投票システムより出力した集計表と照合した結果、当該集計表上で内数である点字投票 女 1 について外数として誤った認識をした可能性がある。その結果開票録において女 1 名を 6,173 名に足し上げてしまい、女 6,174 人として計上してしまったと推測される。

投票者数は小選挙区が誤 55,222 が正 55,221 に、比例代表が誤 55,217 が正 55,216 となり、持ち帰り票は小選挙区が誤 11 が正 10 に、比例代表が誤 23 が正 22 となるべきであった。

(3) 第 22 回最高裁判所裁判官国民審査 (H24. 12. 16 執行)

青葉区

投票集計表の点検の結果、裁判官全員の罷免を可とする投票 186 票の集計が漏れていた。

集計誤りのまま開票録及び点検結果報告書を作成しており、実際には裁判官全員の罷免を可とする投票が 186 票増え、442 票となっている持ち帰り票は、256 票となるべきであった。